⑱　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑲　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で契約変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事・通勤に要する費用

⑳　共同企業体（経常建設共同企業体を含む。）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,000万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。

㉑　本工事は、競争参加資格として「配置予定の技術者等」の配置要件を設けず、契約締結後の配置要件とする工事である。

㉒　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者は専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働している期間（準備工の期間を含む。）とする。

現場代理人又は主任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職にかかわらず元請としてしゅん功した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。

求める経験１

鋼連続箱桁橋の工場製作

求める経験２

クレーンベント工法により架設した鋼箱桁橋の工事

・求める経験１、求める経験２を同一の工事において有する必要はない。また、すべての経験を同一の者が有している必要はない。

・複数の主任（監理）技術者を配置する場合で、製作工に係る工事の経験を有する主任（監理）技術者は、製作工が稼動している期間工場に配置するものとし、架設工及び溶接工に係る工事の経験を有する技術者は、工事現場が稼動している期間現場に配置するものとする。

・工事経験について、工事のしゅん功した年度については問わない。

・特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。ただし、現場代理人としての経験においては、共同企業体の形態及び出資比率にかかわらず経験として認める。

㉓　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity: NOGUCHI Hidemasa, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction works of the Oono-Godo interchange Bridge and other 4 Bridges (Steel Superstructure) on Tokai-Kanjyo Expressway.

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 23 March 2021

⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 21 June 2021 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M.21 June 2021)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division,General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel.052―222―1447

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年２月10日

契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　野口　英正

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東名阪自動車道　名古屋西ＩＣ～伊勢関ＩＣ間他可変式道路情報板設備更新工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　工事場所

東名阪自動車道

自）愛知県名古屋市中川区富田町（名古屋西ＩＣ）

至）三重県亀山市山下町（伊勢関ＩＣ）

伊勢自動車道

自）三重県津市久居明神町（久居ＩＣ）

至）三重県伊勢市勢田町（伊勢西ＩＣ）

⑷　工事内容　本工事は、桑名保全・サービスセンター管内及び津高速道路事務所管内における、可変式道路情報板設備及び可変式速度規制標識設備の老朽化による更新、並びに字幕式ＥＴＣ車線表示板のメーカー保守終了に伴う更新工事を行うものである。

⑸　工事概算数量

可変式道路情報板設備	更新	30面
可変式道路情報板設備	撤去	５面
可変式速度規制標識設備	更新	136面
ＥＴＣ車線表示板	更新	24面

⑹　工期　契約締結日の翌日から720日間。ただし、新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－19）による社会情勢を踏まえ、契約期間内に情勢変化があった場合は、履行期間の延長を協議できるものとする。

⑺　本工事は、週休２日を前提とした工事費及び工期を確保した「週休２日制モデル工事（発注者指定方式）」である。工事期間内において週休２日を確保した場合は、工事成績評定において加点評価の対象とする工事である。

⑻　本工事は、すべての入札参加者から工事費内訳書の提出を求める工事である。

⑼　本工事は、資料の提出及び入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」を適用する。なお、電子入札により難いものは、「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」に基づき、契約責任者に届出を提出して郵送で行う紙入札方式によることができる。

⑽　本工事は、総合評価提案資料を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者となるべき者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

⑾　本工事は、設計金額算定のため機器費等工事の一部について参考見積書を徴取する工事である。

⑿　契約制限価格を上回った場合の取扱い

本工事の競争入札では、見積協議方式を適用する。

見積協議方式とは、すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合に、総合評価点の最も高い者などの特定の１社を協議相手として選定し、当社の設計価格の算出方法と協議の相手から提出された入札価格の算出方法との相違点を確認するための協議を行った上で相手の入札価格で契約を締結した後、工事施工中に施工実態を調査し、協議で確認対象となった項目との差異を確認し、差異のあった項目について契約変更を実施する方式をいう。

⒀　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事である。

⒁　本工事は、電子契約によることができる。

2　競争参加資格　本工事に係る競争に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、本工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社契約規則」第11条の規定に該当しない者であること。